

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 2月 2日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月 18日 午前 9時00分から 令和 8年 2月 25日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8年 3月 3日 午前10時00分 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8年 3月 18日 午前11時00分 東京地方裁判所立川支部民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 3月 4日 午前10時00分から 令和 8年 3月 6日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 2月 2日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	26, 720, 000 21, 376, 000	一括	5, 344, 000	150, 525	34, 958
1	4, 060, 000				
2	22, 660, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 町田市西成瀬一丁目 |
| | 地 番 | 2606番131 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 155.36平方メートル |
| 2 | 所 在 | 町田市西成瀬一丁目2606番地131 |
| | 家屋 番号 | 2606番131の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 53.41平方メートル
2階 54.24平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年12月19日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 高 久 洋 輔

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 町田市西成瀬一丁目 |
| | 地 番 | 2606 番 131 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 155.36 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 町田市西成瀬一丁目 2606 番地 131 |
| | 家屋 番号 | 2606 番 131 の 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 53.41 平方メートル
2 階 54.24 平方メートル |



令和 7年(ケ)第 232号
令和 7年11月 4日受理
令和 7年11月27日提出
(評価人：内田 憲一)

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部

執行官 久保 完二

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 町田市西成瀬一丁目
地 番 2606番131
地 目 宅地
地 積 155.36平方メートル
- 2 所 在 町田市西成瀬一丁目2606番地131
家屋 番号 2606番131の2
種 類 居宅
構 造 木造ルーフィングぶき2階建
床 面 積 1階 53.41平方メートル
2階 54.24平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	東京都町田市西成瀬一丁目36番2号		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■建物所有者の妻	(占有関係) 1 本建物には、私たち夫婦と子供4人の計6人で居住しています。 他人に貸したりしていません。 (本建物について) 1 本建物建築後に屋根にソーラーパネルを設置して、オール電化に変更しています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 関係人の陳述及び本建物の状況から、占有関係については2枚目記載のとおり認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年11月12日 (水) 9:20 - 9:30	物件所在地	物件確認・占有調査・外観写真撮影
7年11月18日 (火) 9:00 - 9:20	物件所在地	占有立入調査・写真撮影・図面作成 建物所有者の妻から面談聴取・評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

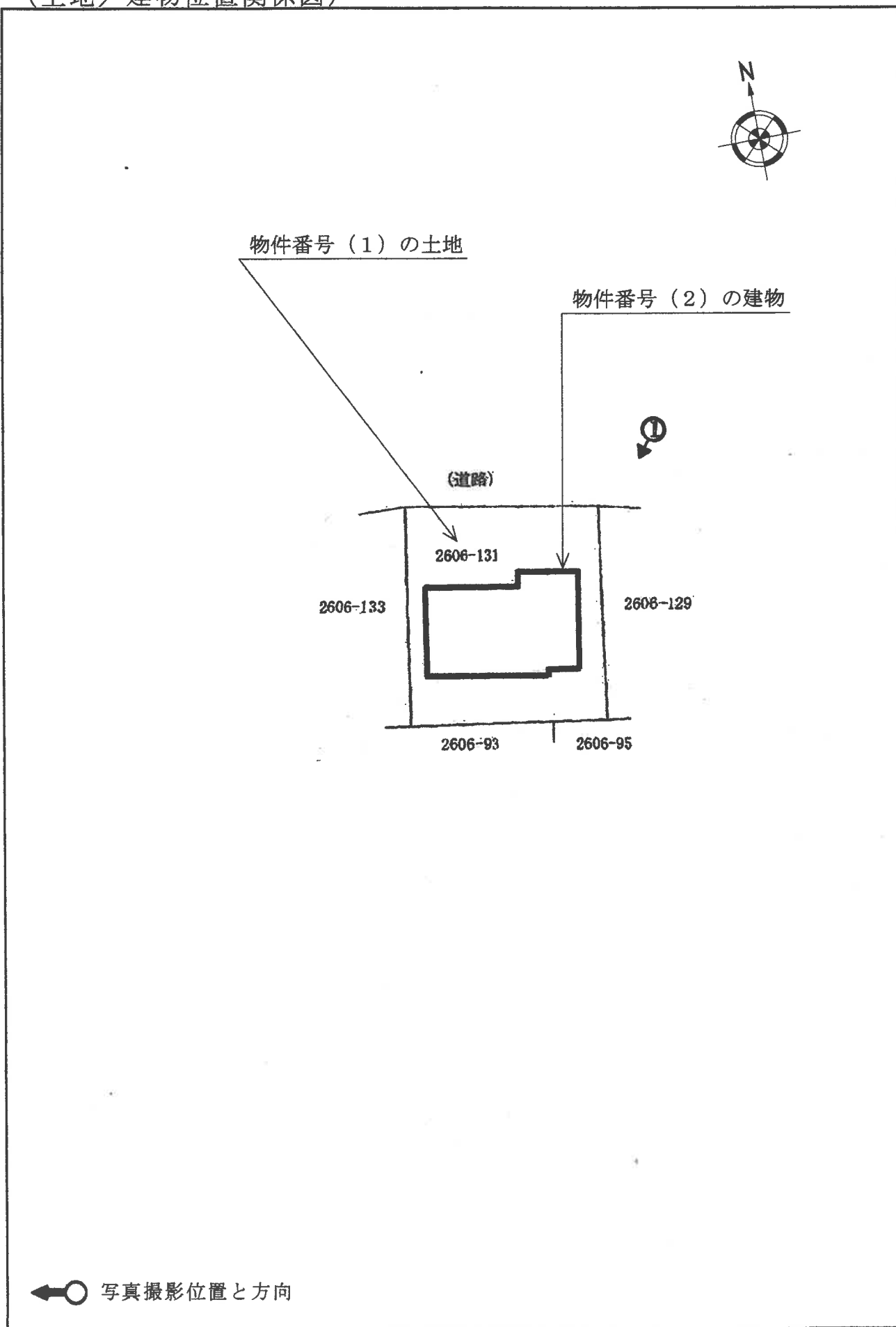
■ 令和 7年11月18日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

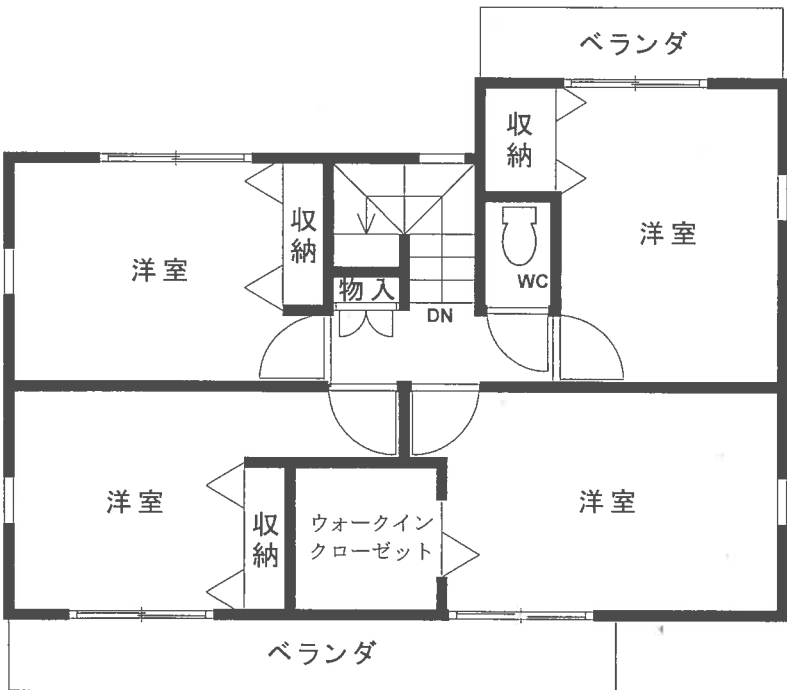
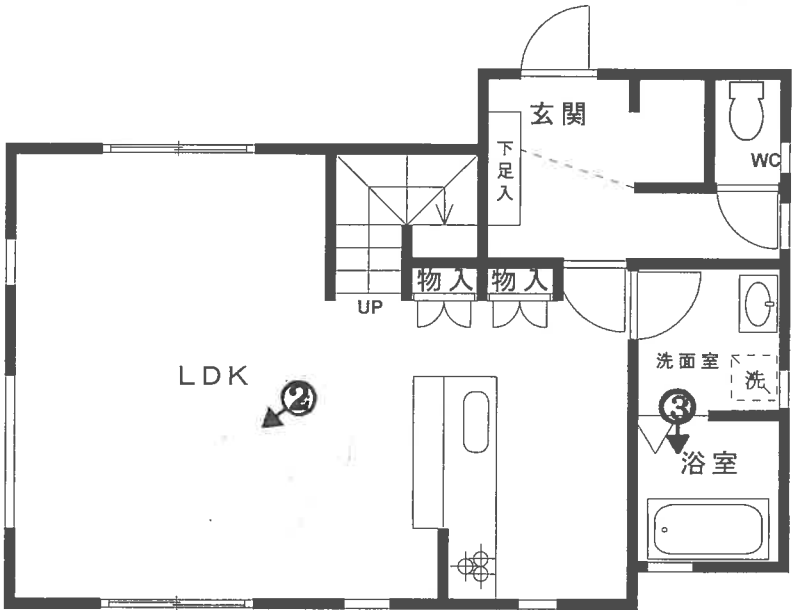
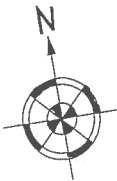
□ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(写真3枚添付)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり





1



2



3



令和7年（ケ）第232号
令和7年11月18日現地調査
令和7年12月1日評価

東京地方裁判所立川支部
民事第4部不動産執行係 御中

評 価 書

評価人 内 田 憲 一

第 1 評価額

一 括 価 格	
金 26,720,000円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 4,060,000円
物件 2 (建物)	金 22,660,000円

- 1 一括価格は、物件 1 及び物件 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 61 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		同 左
2	次頁物件目録記載のとおり		同 左
番号	特 記 事 項		
	特になし		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 町田市西成瀬一丁目 |
| | 地 番 | 2606番131 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 155.36平方メートル |
| 2 | 所 在 | 町田市西成瀬一丁目2606番地131 |
| | 家屋 番号 | 2606番131の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 53.41平方メートル
2階 54.24平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	ＪＲ横浜線「成瀬」駅の北西方約1.7km（徒歩約21分）、最寄バス停から徒歩約5分に位置する。（附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	近隣は、戸建住宅が建ち並ぶ高台に存する住宅地域であり、地域内には傾斜や起伏、坂道が多く見られ、幅員4m程度の狭い道路がほとんどである。小・中学校、コンビニエンスストア、スーパー、銀行、郵便局等の便益施設は徒歩圏内に存する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制)	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40％ 80％ 指定なし（建築基準法第22条による区域） 第1種高度地区、日影規制、敷地面積の最低限度120㎡、 高さ制限10m、宅地造成等工事規制区域、 東京都建築安全条例（第6条、がけ）、町田市景観条例
画 地 の 状 況	地 形 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	155.36㎡ ほぼ長方形 間口約11.7m・奥行約13m ・ 建物が存する宅盤面は概ね平坦であるが、敷地内には約1.8m前後の高低差があり、宅盤面は道路より高い位置に存する。駐車スペースは道路と等高の位置に存する。 ・ 本件土地付近は概ね北傾斜であり、建物が存する宅盤面は南側隣地より低く、高低差は概ね1.8m～2m前後。 ・ 建物の宅盤面が道路より高い位置に存するため、玄関までの階段が存する。 ・ 敷地内にはＣＰ型枠擁壁が存する。
接面道路の状況等	北側が幅員約4m舗装市道（建築基準法第42条1項1号）に等高から約1.8m高く接面する中間画地。	
土 地 の 利 用 状 況 等	・ 物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。 ・ 建物の配置は、附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。	

供給処理施設 (基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている)	上水道	有り
	都市ガス	無し ※なお、前面道路には都市ガスの埋設管がある。
	下水道	有り
	※ 東京ガス(株)本管埋設状況確認センターに問い合わせたところ、前面道路には都市ガス本管が埋設されているが、本件土地には引き込みはないとのこと。	
土地の履歴等	昭和50年、昭和60年、平成21年の住宅地図によれば、本件土地は既に個人住宅の建物の敷地であったと推察される。その後、令和3年に本件建物が建築されて、現在に至る。	
特記事項	南側隣地の擁壁の一部（南東部分）が大谷石の擁壁の上に練石積擁壁が存する形態の擁壁であり、外観上では水抜き穴は見当たらない。現在の建築基準法等の関連法令に不適合の可能性が考えられるが、擁壁の安全性等については専門家による調査を実施しなければ詳細は分からないことに留意を要する。	

2 建物の概況及び利用状況

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日 (登 記 記 載) 経 過 年 数 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	令和3年5月25日新築 約5年 約20年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造2階建 ルーフィングぶき サイディング等 クロス貼等 クロス貼等 フローリング等 台所、洗面所、浴室、トイレ等 ベランダ、IHクッキングヒーター、エコキュート ※ 建物所有者の妻の陳述によれば、建物はオール電化仕様であるとのこと。 ※ 屋根にソーラーパネルが設置されている。
床面積(現況)	1 階 53.41 m ² 2 階 54.24 m ² 延 107.65 m ²	
現 況 用 途 等	現況用途 間 取 り	居宅 4LDK (洋室:4、居間・食事室、台所、洗面室・浴室、トイレ等)
品 等	中位	
保守管理の状況	普通 ※ 但し、特記事項に留意を要する。	
建物の利用状況	・ 建物所有者が、本建物を住居として使用し、占有している。 ・ 占有減価等の要因はない。	

特 記 事 項	① 建物の検査済証の交付記録あり。 ② 所有者の妻の陳述によれば、建物及び設備等には直ちに修繕等を要する不具合はないとのこと。 ③ 建物に発電用のソーラーパネル等が設置されていたが、所有者の妻の陳述によれば、ソーラーパネルは建物建築後に設置し、同時にV2Hシステム（ニチコンV2H EVパワーステーション）を設置したとのこと。なお、ソーラーパネル等の所有権が建物所有者に帰属するかどうかは不明であり、本競売により買受人が建物を取得した後、ソーラーシステム等を利用するに際しては関係者等との間で何らかの調整等（金銭的な調整を含む）が必要となるリスク要因があることに注意が必要である。
---------	---

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 ウ	建付減価 エ	建付地価格 オ
	標準画地価格 ア	個別格差 イ			
1	117,000円/㎡	× 0.93	× 155.36㎡	× 1.00	= 16,900,000円

※総額(円)については、1万円未満四捨五入とした。（以下同じ）

ア 標準画地価格：下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣において、土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【 基準地 （ 町田－14 ） 】

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{(基準地価格)} & & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 122,000\text{円/㎡} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{101} & \times & \frac{100}{103} = 117,000\text{円/㎡} \\
 & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時 点 修 正：令和7年7月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：方位 +1% ※基準地の標準化補正を考慮（北方位を標準）

地 域 格 差：基準地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件・街路条件・環境条件・行政的条件等を総合的に考量して判定した。

イ 個 別 格 差：下記の個別的要因を考慮して個別格差率を査定した。

・地勢等（敷地内の高低差、道路及び隣地との高低差、擁壁等）－7%

個別格差率（1.00－0.07＝0.93）

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：敷地と建物の関連性を考慮した結果、不要と判定した。

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 ア	現況延床面積 イ	現価率 ウ	建物価格 エ
2	210,000円/㎡	× 107.65㎡	× 0.73	= 16,500,000円

ア 再 調 達 原 価 ： 対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積 ： 登記数量による。

ウ 現 価 率 ： 建物の現況を考慮のうえ、残価率、経済的残存耐用年数を下記のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を求めた。

- ・ 経済的残存耐用年数は、物理的・機能的・経済的観点から建物の現況及び地域的特性の推移・動向等を考慮して査定したもので、税務上の耐用年数とは一致するものではない。
- ・ 観察減価については、建物の経過年数、建物の状態、建物の保守管理の状況、間取りの種類、建物の仕様及び設備等、中古住宅の市場性、観察不能部分の不測の減価等を総合的に比較考量して判定した。

残価率	5%
経過年数	約5年
経済的残存耐用年数	約20年
観察減価率	10%

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{残価率} & & \text{耐用年数に基づく方法} & & \text{観察減価} & & \text{現価率} \\
 0.05 & + & (1 - 0.05) \times \frac{20\text{年}}{5\text{年} + 20\text{年}} & \times & (1 - 0.10) & \div & 0.73 \\
 & & & & & & \text{(小数第3位を四捨五入)}
 \end{array}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 ウ
1	16,900,000円	× 0.7	法定地上権	= 11,830,000円

ア 建付地価格：前記1.①.オ

イ 売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質等、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額
1	16,900,000円	－ 11,830,000円		×1.0	×0.8	= 4,060,000円
2	16,500,000円	＋ 11,830,000円		×1.0	×1.0	×0.8
一括価格（合計）						26,720,000円

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：前記2.①.ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

[指標とした公示価格等]

【 基準地 (町田－14) 】

価 格 時 点	令和7年7月1日
所 在 ・ 地 番	町田市西成瀬一丁目2686番83 「西成瀬1－10－6」
1 m ² 当たりの 価 格	122,000円/m ²
地 積	169m ²
供 給 処 理 施 設	水道、ガス、下水
前 面 道 路 の 状 況	北西4m市道
交通施設との接近状況	「成瀬」駅 1.9km
法 令 上 の 制 限	1低専(40,80)、高度地区
周辺土地の利用の現況	中規模一般住宅が多い高台の分譲住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

以 上

位置図

N

基準地-14

対象不動産

縮尺 1/16,000

株式会社 昭文社 発行

都市地図より複製

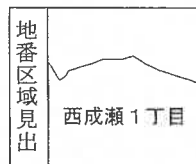
イ 2606-190 ハ 2606-238 ホ 2606-255 ト 2608-47 リ 2620-2 ル 2604-4
ロ 2606-191 ニ 2606-245 ヘ 2608-46 チ 2615-2 ス 2620-3 づ 2604-4



物件 1 土地



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在 町田市西成瀬一丁目				地 番 2606番131					
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日	昭和42年1月				備 付 年 月 日 (原図)			補 事 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局町田出張所管轄)

令和7年11月12日

東京法務局立川出張所

登記官

整理番号 : H15644-1

(1/2)

A 3 を A 4 に 縮 小

登記年月日：令和2年2月14日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局町田出張所管轄)

令和7年11月12日

東京法務局立川出張所

登記官

A3をA4に縮小

地積測量図

地番 2606-131

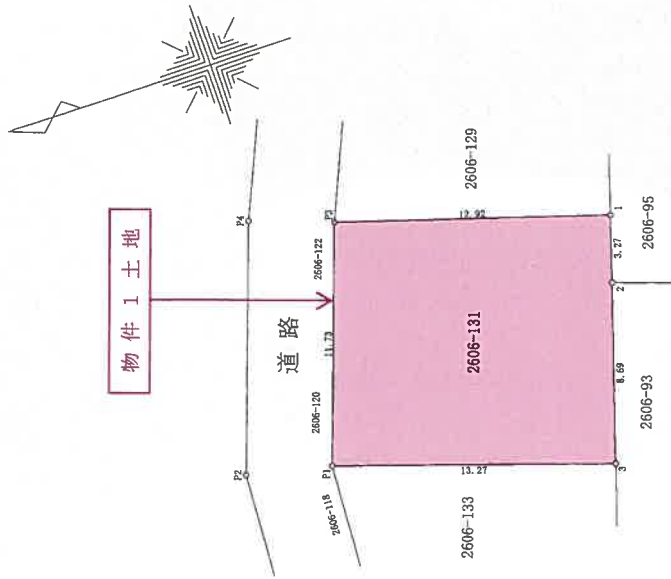
土地の所在 町田市西成瀬一丁目

座標リスト

点名	X座標	Y座標	備考
1	98.066	108.590	コンクリート杭
2	99.036	105.458	コンクリート杭
3	101.661	97.164	コンクリート杭
P1	114.271	101.310	金属標
P2	118.231	102.180	市金属標
P3	110.419	112.394	金属標
P4	114.206	113.744	市金属標

座標求積表

地番	2606-131				
測点	Xn	Yn	$(X_{n+1} - X_n - 1)Y_n$	距離	
3	101.661	97.164	-1480.293540	8.69	
2	99.036	105.458	-379.121510	3.27	
1	98.066	108.590	1236.079970	12.92	
P3	110.419	112.394	1821.344770	11.73	
P1	114.271	101.310	-887.272980	13.27	
		倍面積	310.736710		
		面積	155.3683550		
		地積	155.36	m ²	
		坪数	46.99		



測地系	任意座標系
測量年月日	令和2年1月10日

作成者

土地家屋調査士

申請人

縮尺 1/250

令和2年2月10日作成

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(東京法務局町田出張所管轄)
令和7年11月12日 東京法務局立川出張所

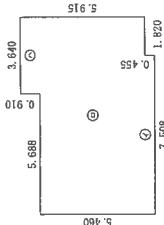
登記官

A3をA4に縮小

各階平面図 建築物図面

家屋番号	2606番131の2
建物の所在	町田市西成瀬一丁目2606番地131

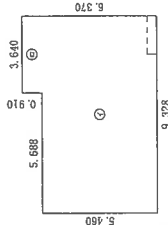
1階



求積表

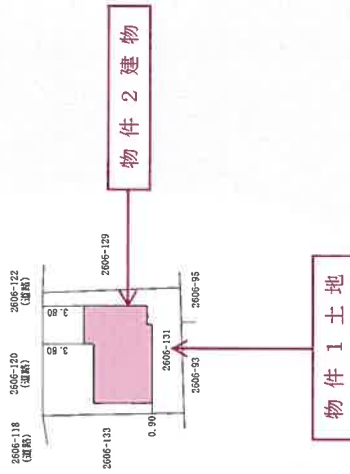
①	7.508×0.455	$=$	3.416140
②	9.328×5.005	$=$	46.686640
③	3.640×0.910	$=$	3.312400
合計	53.415180 m^2		

2階



求積表

①	9.328×5.460	$=$	50.930880
②	3.640×0.910	$=$	3.312400
合計	54.243280 m^2		



作成者
土地家屋調査士

(令和3年5月28日作成)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500